

スギ					ヒノキ				
長さ m	末口 cm	中値 1㎡単価	1本当 単価	摘要	長さ m	末口 cm	中値 1㎡単価	1本当 単価	摘要
3m	14	14,000	826	柱目3.5寸取	3m	14	14,000	826	柱目3.5寸取
	16~18	16,000	1,392	柱目4寸取		16~18	22,000	1,914	柱目4寸取
	20~	16,000	2,112	中目		20~	18,000	2,376	太角目
4m	12~13	13,000	754	母屋取り	4m	12~13	13,000	754	母屋取り
	14	14,000	1,092	土台目3.5寸取		14	14,000	1,092	土台目3.5寸取
	16~18	16,000	1,856	土台目4寸取		16~18	20,000	2,320	土台目4寸取
	20~22	16,500	2,904	中目		20~22	20,000	3,520	中目縁甲取
	24~28	17,000	4,590	中目		24~28	20,000	5,400	中目
	30~34	17,000	6,970	二番玉節少		30~34	20,000	8,200	二番玉節少
6m	36~	17,000	—	根玉選木	6m	36~	30,000	—	根玉選木
	16~18	—	—	通し柱3.5寸		16~18	28,000	5,432	通し柱4寸
	20~22	—	—	通し柱4寸		20~22	26,000	6,890	通し柱太角

森林を知り 森林を守る 次世代への繋ぎ役 水窪町森林組合だより

販売品お知らせ

山仕事に必要な、地下足袋、ヒル除けスプレー、手袋、パワー森林香などを販売しております。



パワー森林香
携帯防虫器



椎茸原木 500 円/本
 椎茸原木（駒入） 1,000 円/本
 椎茸駒 [森121・290 4,130 円（1,000個）
 クリタケ・ナメコ 480 円（100個）]

すべて
税込価格



草刈り刃
笹葉
チップソー

各種苗木の販売を取扱っておりますので、ご相談ください。
 山行苗（スギ・ヒノキ・コナラなど）
 果樹苗（柿、栗、桃、サカキ、香花など）



椎茸原木、椎茸駒、苗木の注文はお早めをお願いします。



お知らせ

組合員台帳を整理しています。

山林の相続、贈与、売買等で名義を変更された際には、森林台帳変更、出資証券の名義変更の手続きをお願い致します。

名義変更の申請用紙は、ホームページの各種申請様式からもダウンロードできます。

山林の相続、売買、住所変更等された組合員の方は、ご連絡をお願い致します。



所有している森林のご相談は
水窪町森林組合まで
ご連絡ください。



〒431-4102
 静岡県浜松市天竜区水窪町地頭方248-1
 ☎ 053-987-0035 Fax 053-987-1018
 メール：misakubo-shinrin@po4.across.or.jp
<https://misakubo-shinrin.jimdofree.com/>



第72回水窪町森林組合通常総代会

向暑の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
 日頃より、当組合運営に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る、6月21日に、第72回通常総代会を開催致しましたところ、浜松市天竜区長を始め多数のご来賓と総代の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、盛大に開催できましたこと誠にありがとうございました。本年も新型コロナウイルスの関係で通常開催が危ぶまれていましたが、皆様のご協力で無事終了致しました。

近年、全国各地で気象災害が頻発・激甚化しており、災害から人命や財産を守るため、森林整備や治山対策による強靱化事業が大変重要となって参りました。また、国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指しており、CO2の吸収源となる健全な森林づくりと、CO2の排出削減に資する木材の利用は、脱炭素社会を目指す上で重要となっております。このため、国県及び市においては、新しい取り組みとして森林の収益確保のため、木材生産の他木質バイオマスエネルギー利用、Jクレジットなど新たな収入源の付加による山の価値増大のための予算も確保されつつあります。

この様な中、森林林業を取巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、平成31年度にスタートした森林環境譲与税による事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、積極的に森林組合が「意欲と能力のある林業経営者」として取り組んでいかなくてはなりません。現在、当組合は職員7名、現場技術員16名体制により事業を推進しております。地域の人口減少等と相まって、組合の人的確保が益々厳しい状況にありますが役職員をはじめ現場技術員と叡智を出し合い、組合員の皆様の期待と信頼を得る組合と成るべく進めて参ります。

令和4年度の決算は、直近の年度と比較すると著しく減収減益となりました。過年度からの災害による林道の通行止めや電力会社からの委託事業の撤退、コロナ等の影響による売店の閉鎖など職員の通常営業が出来なかったことなど、事業消化に大きな影響をもたらしたのが原因で、赤字決算となりました。紙面をお借りして組合員及び関係する皆様に深くお詫び申し上げます。

年々増え続く少子高齢化、人口減少、荒廃する山林、野生動物に脅かされる地域、どれを取っても地域づくりは、困難なことが多いです。しかし、自分の生まれ育った故郷は、誰もが愛着があり昔のままに保存したいものです。動物と共生する地域づくりに活かすのも森林整備は不可欠で、私達の宿命でもあるのかと考えさせられましたこの「向暑」でした。



やせ蛙 負けるな一茶 これにあり 小林一茶

相続登記が義務化

令和6年4月1日からスタートします

所有者不明土地等の発生予防のために不動産登記制度が見直され、義務化になりました。


所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！
※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免状措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください

新制度について詳しくは、以下の
二次元コードか、「法務省 所有者不明」
で検索！



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL BUREAU

Q 令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？

A 相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、**不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象になります**。それぞれのケースに応じ、相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、**相続登記を速やかに行うことが、重要**です。
相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免状措置等）も令和4年4月から、拡充されています。
（新しい税制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています）

Q 相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手続をとればいいのか？

A 不動産の所有者がなくなった場合の手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います。
手続は、①遺言書による相続の場合、②遺産分割協議による相続の場合（相続人全員で話し合える場合）、③法定された割合による相続の場合（民法に定められた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります。
必要な登記の種類は、法務局ホームページでもご覧いただけます。
（法務局ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください）

Q 相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいのか？

A ● 全国の法務局では、**手続案内**を行っています（予約制）
（各法務局の案内はこちらに掲載しています）

● 法務局ホームページで、**手続や書式**をご案内しています。
詳しくは、上記法務局ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続等についてお知らせします」から

● **専門家（司法書士・弁護士）に相談**したい場合は、こちら
日本司法書士会連合会のホームページ（登記相談のご案内）

● **日本弁護士連合会のホームページ（法律相談のご案内）**

見直しポイント1 相続登記の申請義務化

相続により（遺言による場合を含みます。）不動産を取得した相続人は、相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

また、遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければならないこととされました。

なお、正当な理由^(※)がないにもかかわらず申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が科されることがあります。

※正当な理由の例

- (1)相続登記を放置したために相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の必要な資料の収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケース
- (2)遺言の有効性や遺産の範囲等が争われているケース
- (3)申請義務を負う相続人自身に重病等の事情があるケース など

見直しポイント2 相続人申告登記

続人申告登記とは？

登記簿上の所有者について相続が開始したことと自らがその相続人であることを申し出る制度です。

この申出がされると、申出をした相続人の氏名・住所等が登記されますが、持分までは登記されません。

（*権利の取得を公示するものではないため、これまでの相続登記とは性質が異なります。）

どのような特長があるの？

(1)上記申請を相続登記申請義務の履行期間内（3年以内）に行うことで、申請義務を履行したものとみなすことができます。（登記簿に氏名・住所が記録された相続人の申請義務のみ履行したことになります。）

(2)登記簿を見ることで相続人の氏名・住所を容易に把握することが可能になります。

(3)相続人が複数存在する場合でも特定の相続人が単独で申出することが可能です。

(4)法定相続人の範囲及び法定相続分の割合の確定が不要です。

(5)添付書面として、申出をする相続人自身が被相続人（所有権の登記名義人）の相続人であることが分かる当該相続人の戸籍謄本を提出することで足ります。

見直しポイント3 相続土地国庫帰属制度（令和5年4月27日施行）

国庫帰属制度とは？

相続（遺言による場合を含みます。以下同じ。）により土地の所有権を取得した相続人が、土地を手放して国庫に帰属させることを可能にする制度です。

国庫に帰属された土地は、普通財産として、国が管理・処分します。

申請権者

相続によって土地の所有権を取得した相続人であれば、申請することが可能です。制度の開始前に土地を相続した方でも申請できますが、売買等によって土地を取得した方や法人は対象となりません。

土地が共有地であるときは、共有者全員で申請する必要があります。

国庫帰属の対象土地

次のような通常の管理又は処分に当たり過大な費用や労力が必要となる土地に該当しない土地が対象となります。

（国庫帰属できない土地の例）

- ・建物、工作物、車両等がある土地
- ・担保権などの権利が設定されている土地
- ・通路など他人に使用される予定の土地
- ・土壌汚染や埋設物がある土地
- ・境界が明らかでない土地
- ・危険な崖がある土地

手続にかかる費用

審査手数料のほか、国庫への帰属について承認を受けた場合には、負担金（10年分の土地管理費相当額）を納付する必要があります。

司法書士 無料相談会の開催のお知らせ

- 山林や畑など土地や家屋の相続の登記
- 高齢者や障害者の生活支援
- 親族・近所とのトラブル
- 金銭トラブル など

開催日 令和5年 8月25日（金）

10月27日（金）

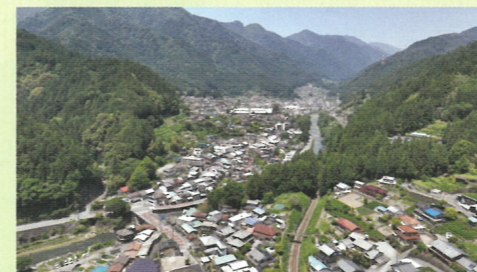
12月8日（金）

令和6年 2月16日（金）

開催場所 水窪町森林組合 事務所2階

開催時間 午後1時から午後4時まで（1組30分程度）

※事前予約が必要です。電話でご連絡をお願いします。



空撮用ドローンを導入しました。
今までは、現地まで行って実際に林内を踏査して現地確認などをしていましたが、ドローンを使って危険個所や道路から見えない場所も目視できるようになりました。森林整備に大いに役立ってもらいます。

